

生活保護削減

予への影響は

(下)

元堺市ケーブルカード、名古屋市立大学講師

「今回の見直しで、

生活保護世帯の子どもはより苦しくなります」。名古屋市立大学

で生活保護制度を研究する桜井啓太講師は強調します。

安倍政権は生活保護費削減万針で、田原生活費に充てた「生活扶助」を180億円、ひとり親世帯に支給する「母子加算」を20億円減額。0～2歳児の「児童養育加算」も1万5千円から一方田に下げるなどを盛り込んでいます。2013～15年の保護費削減に引き続くもので、特に子育て世帯が大きな打撃を受けます。

母子加算の削減と3歳未満の児童養育加算の減額は、約28万人の保護世帯の子どもに影響するといいます。

反映されぬ声

「今回の見直しで、政府は今回の見直しで、母子加算を、一般的のふたり親世帯とひとり親世帯の消費実態だけを比較し、その差額から算出しました。子どもの健全な育成に見合う方法かは検証されていません。その結果、母子加算は平均で月約2万1千円から約1万7千円に減らされました。桜井さんは「ひとり親家庭という困難の中での子育てを、経済的にどう支援できるかという考え方で検討すべき」とと言及します。

児童養育加算は高校生まで拡大される一方で、3歳未満は1万5千円から5千円減額されます。3歳未満への支給額は、一般世帯に

で、政府は今回の見直しで、母子加算を、一般的のふたり親世帯とひとり親世帯の消費実態だけを比較し、その差額から算出しました。子どもの健全な育成に見合う方法かは検証されていません。その結果、母子加算は平均で月約2万1千円から約1万7千円に減らされました。桜井さんは「ひとり親家庭という困難の中での子育てを、経済的にどう支援できるかという考え方で検討すべき」とと言及します。

は児童手当から1万5千円、保護世帯には児童養育加算から1万円と格差が生まれてしまっています。桜井さんは「高校生への拡大をするのなら別な方法をとるべきです」と話します。

（その）、「教育扶助（義務教育）」と高等学

校等就学費内の学習支

援費は定額支給から実

現

対象範囲が狭まりま

す。対象範囲は家庭内

学習

における学習参考書や一般教養図書から、クラブ活動経費のみになります。「参考書や図書の貰い控えが

健全育成」の視点が見られない。反対に貧困対策としてできたものをすべて切り崩していくと批判します。

政治の仕事は予想される。クラブ活動のみでは「学習支援」といえない」と桜井さん。

小学生への支給額は年額で3万1500円から約1万6千円（上限額）に減ります。

桜井さんは「（これ

らの見直しには）当事者の声や意見が、一切反映されていない」と指摘し、「『子どもの貧困』対策や『子どもの

健全育成』の視点が見られない。反対に貧困対策としてできたものをすべて切り崩していくと批判します。

桜井さんは「厚生省は他制度に影響しないようにするというが、保護基準という最低生活水準を下げないなら、保護基準を下げるべきではない」とただします。

「低きに合わせるの

ではなく、低きを高め

る。これは守らないとい

けないという（最

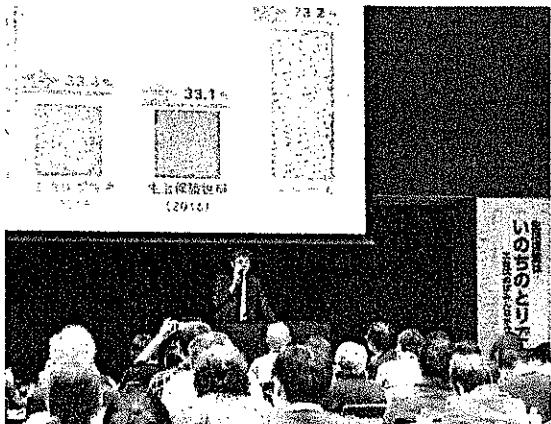
低）ラインを決め、ど

うやって一般低所得世

帯の所得を増やすのか

を考えるのが政治の仕事です」（おわり）

子どもの健全育成、欠落



「いのちのとりで全国アクション」の集会で、堺市の実態調査から生活保護世帯の大学等進学の困難さを報告する桜井さん＝2017年11月15日

予への影響は

反映されぬ声